

光市記者発表資料

令和8年7月28日

件名	令和8年度第1回光市教育振興基本計画策定懇話会の開催について
内容	教育基本法第17条の規定に基づき、「第3次光市教育振興基本計画」を策定するため、光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱に基づき、「光市教育振興基本計画策定懇話会」を設置したところです。 ついては、下記のとおり、第1回光市教育振興基本計画策定懇話会を開催します。 記 1 日 時 令和8年8月4日（火）16時～ 2 場 所 光市教育委員会1階ホール 3 議 事 第3次光市教育振興基本計画（骨子案）について
問合せ	光市教育委員会教育総務課経理係 担当：加川 電話：0833-74-3601